

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 近畿財務局長                           |
| 【提出日】      | 2025年11月28日                      |
| 【会社名】      | 株式会社プロディライト                      |
| 【英訳名】      | Prodelight Co.,Ltd.              |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 小南 秀光                    |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府中央区高麗橋三丁目3番11号淀屋橋フレックスタワー2階   |
| 【電話番号】     | (06) 6233-4555                   |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理本部長 吉田 圭子                   |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪府中央区高麗橋三丁目3番11号淀屋橋フレックスタワー2階   |
| 【電話番号】     | (06) 6233-4555                   |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理本部長 吉田 圭子                   |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

2025年11月27日開催の当社第18回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2025年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の目的

企業価値の持続的な成長を実現するための経営戦略の一環として、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額263,535,380円を193,535,380円減少して、70,000,000円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更することなく資本金の額を減少するものであり、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2025年12月31日（予定）

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として小南秀光、山口延弥、吉田圭子、田中健作の4名を選任するものであります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、監査等委員である社外取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名、北條明宏氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|-------|-------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 9,628 | 139   | 0     | （注）1 | 可決 97.63       |
| 第2号議案 |       |       |       |      |                |
| 小南 秀光 | 9,629 | 138   | 0     | （注）2 | 可決 97.64       |
| 山口 延弥 | 9,737 | 30    | 0     |      | 可決 98.74       |
| 吉田 圭子 | 9,745 | 22    | 0     |      | 可決 98.82       |
| 田中 健作 | 9,737 | 30    | 0     |      | 可決 98.74       |
| 第3号議案 | 9,732 | 35    | 0     | （注）2 | 可決 98.69       |

- （注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上